

人権相談・啓発等事業
令和3（2021）年度 年次業務報告書

令和4（2022）年4月
一般財団法人大阪府人権協会

【もくじ】

共通事項

(1) ホームページの運営	3
---------------------	---

I. 人権相談事業

i) 専門相談事業	
(1) 府民向け人権相談	3
(2) 市町村人権相談サポート	6
(3) 専門家との連携相談支援	8
ii) ネットワーク事業	9

II. 人材養成事業

人材養成事業	12
--------------	----

III. 人権啓発支援事業

i) 人権啓発アドバイザー設置・派遣事業	16
ii) 人権関連情報収集・提供事業	18
iii) 講師リストの作成・講師紹介事業	21

別紙

(略)

資料

(略)

共通事項

(1) ホームページの運営

(1) 事業目的

大阪府人権相談・啓発等事業をわかりやすく紹介するホームページを設置し、事業の効果的な広報につなげていきます。

(2) 事業内容

①開設

大阪府人権協会ホームページの中に、人権相談・啓発等事業のホームページを開設し、人権相談・啓発等事業の案内及び報告等を掲載しました。

②内容

大阪府委託 人権相談・啓発等事業ホームページ

<http://www.jinken-osaka.jp/entrustment/index.html>

I. 人権相談事業

i) 専門相談事業

(1) 府民向け人権相談

(1) 事業目的

「大阪府人権相談窓口を開設し、人権に関わる課題を有する府民からの相談を受け付け、助言やその課題に応じた情報提供、適切な相談窓口等の紹介等を行い、人権問題の解決につなげます。

(2) 事業内容

①人権相談窓口の開設・実施

ア. 開設日・時間帯

次の日時において、大阪府人権相談窓口を開設しました。

平日相談：毎週月曜日から金曜日 9時30分から17時30分（祝日・年末年始を除く）

夜間相談：毎週火曜日の夜間 17時30分から20時00分（祝日・年末年始を除く）

休日相談：毎月第4日曜日 9時30分から17時30分

イ. 相談方法

電話、面談、ファックス、手紙、Eメール等で相談を受け付け、対応しました。

※新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」を受けて、期間中は感染拡大防止のため、面談による相談は最小限の実施としました。

ウ. 相談件数

1) 全体（府民向け人権相談、市町村サポート、専門家連携の合算）

〇月別相談件数（令和3（2021）年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
実件数	61	52	95	52	51	62
延件数	248	158	291	229	243	270
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実件数	59	60	53	52	61	75

合計
733

延件数	303	359	273	465	312	465	3,616
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------

○形態別内訳（延件数）（令和3（2021）年度）

電 話	面 談	家庭訪問	手紙・FAX等	メール	その他	合計
2,561	56	2	83	500	414	3,616

○人権問題別内訳（実件数）（令和3（2021）年度）

同和問題	女性	男性	障がい者	高齢者	子ども	外国人	HIV感染者	ハンセン病	犯罪被害	労働	合計
18	70	4	164	70	63	25	0	0	12	120	
ホームレス	医療問題	刑余者	性的マイノリティ	社会的養護	自殺防止	見た目問題	新型コロナ	インターネット	ハイトスピーチ	その他	
3	185	1	35	0	37	1	196	39	4	1,199	2,246

・その他の内訳（遺言、相続、不動産、離婚、近隣・知人・友人関係、家族、債権、金融機関、生活、住居、交通事故、学校・保育所、行政、警察、拘留所・刑務所、消費者関係、生活保護、年金、介護保険等の課題等）

○対応その後の経過（実件数）（令和3（2021）年度）

助言・指導で終了	侵害行為者との調整で終了	専門機関に繋ぎ終了	他機関に繋ぎ終了	繋いだ他機関に確認し終了	他機関紹介で終了	助言と他機関紹介で終了	合計
258	0	0	1	0	69	127	
助言と弁護士相談で終了	相談だけで終了	相談継続	中断の申出	解決不能	その他（傾聴）	その他（その他）	
12	16	144	4	0	74	28	733

2) 府民向け人権相談

○月別相談件数（令和3（2021）年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
実件数	56	49	90	47	43	55	
延件数	231	152	269	209	220	235	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実件数	54	50	47	47	56	71	
延件数	287	319	256	456	306	394	

②「人権問題別集中相談」の実施

相談へのハードルが高く、相談につながりにくい状況にある（置かれている）当事者に相談窓口があることを伝える「アウトリーチ」や、人権課題を大阪府民に周知・啓発するための取組みを兼ねて、「人権問題別集中月間」を実施しました。

ア. テーマの設定・相談件数

○月別相談件数（関連の相談を含む）（令和3（2021）年度）

月	テーマ	実件数	延件数
4月・10月	同和問題・部落差別	3	11
5月・11月	ハイトスピーチ	2	19
6月・12月	新型コロナウイルス	61	124

7月・1月	性的マイノリティ（LGBT）	3	8
8月・2月	児童養護施設や里親	0	0
9月・3月	インターネット	5	16
合計		74	178

イ. 周知方法

- 1) ホームページでの周知
- 2) メールマガジンでの周知

③「出張相談」の実施

来所が困難な相談者が身近な場所で相談を行えるようにするため、相談者の状況に応じた「出張相談」を実施しました。

※新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」を受け、期間中は感染拡大防止のため、出張相談は最小限の実施としました。

ア. 実施場所・相談件数

○出張相談 月別相談件数（令和3（2021）年度）

月	相談場所	実件数	延件数
4月	市役所	1	1
9月	人権文化センター	1	1
11月	市民会館	4	8
12月	市役所、保健福祉センター	5	10
1月	相談者宅	1	1
3月	市町村人権協会、相談者宅	2	2
合計		14	23

④フォローアップ体制の確立

ア. 大阪府人権相談窓口から他機関等に繋いだケースのうち、特に困難を抱えるケース等については、必要に応じて繋いだ先の機関と状況確認を行います。

イ. その中で、状況によっては「ケース会議」等を行い、再度、支援策を検討したり、他機関へ「繋ぎ直す」といった取り組みを行いました。

⑤人権相談から見えた課題分析とフィードバック

ア. 大阪府人権相談窓口に寄せられた相談事案を集約し、人権相談機関ネットワークの「人権相談集約・報告」事業に報告しました。

イ. 会議等に参加し、情報提供や報告等を行いました。

○会議への参画状況（令和3（2021）年度）

月	会議名	件数
9月	第1回 差別事象集約及び分析等事業	1
11月	大阪府市町村人権相談担当課長連絡会議（河北ブロック）	1
	大阪府市町村人権相談担当課長連絡会議（泉州ブロック）	1
	大阪府市町村人権相談担当課長連絡会議（中部ブロック）	1
	大阪府市町村人権相談担当課長連絡会議（北摂ブロック）	1
2月	第2回 差別事象集約及び分析等事業	1
合計		6

⑥相談の事例

ア. 同和問題・部落差別

- ・私はいわゆる同和地区にルーツがある。数年前に職場で同和問題に関する差別用語を同僚から言われた。
- イ. 障がい者
 - ・成人した障がいのある子どもと暮らしているが、子どもの事は福祉関係職員に任せて生活したいと考えている。
 - ・持病があるが一般雇用で働いているが、体調不良になった際に勤務先から障害者手帳の取得を勧められた。
- ウ. 外国人の人権問題
 - ・外国にルーツのある知人が、肌の色など容姿について周囲から侮辱されたりひどい言葉を言われたりして傷ついている。
 - ・在日外国人であるが、とある研修で使う名札に本名と通名が表記され、嫌な思いをしている。
- エ. 性的マイノリティ
 - ・小学生の子どもについて、話し方や友人関係などが戸籍上の性別とは異なる様子であり、心配している。
- オ. 新型コロナウイルス
 - ・持病があり、副作用が心配でワクチンは未接種である。職場で上司からワクチン接種を強要される。
 - ・学校において、対面授業の受講には検査をして陰性であることが必要で、従わない場合はその授業を履修できないと言われ、困っている。
 - ・勤務先の取引先企業から、従業員のワクチン接種者リストの提供を求められるなどのワクチンハラスメントを受けている。
- カ. インターネット
 - ・他人が行う気に入らない事柄について手あたり次第攻撃する差別的内容を掲載しているブログを閉鎖して欲しい。
 - ・インターネット上で画像を無断転載された。
- キ. 複合的な課題
 - ・利用している店舗で店員が同和問題や在日外国人に関する差別的な発言等をしていて、気分を害した。
 - ・コロナに感染したことで、知人から SNS で誹謗中傷や脅迫を受けている。
 - ・インターネット上で性的マイノリティであることをアウティングされるなどの誹謗中傷被害を受けている。

(2) 市町村人権相談サポート

(1) 事業目的

市町村からの求めに応じ、各相談に関する助言や支援を行うことで、各市町村の人権相談を支援します。

(2) 事業内容

①市町村人権相談サポートの実施

ア. 相談方法

電話、面談、ファックス、手紙、Eメール等で相談を受け付け、対応しました。

イ. 相談件数

1) 市町村サポート全体(日常的なサポート、ケース会議、会議への参画、専門家連携の合算)

○月別サポート件数 (令和3(2021)年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
実件数	4	3	5	4	6	7
延件数	16	6	22	19	21	34
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実件数	5	10	5	4	5	3
延件数	16	40	16	8	6	39

合計
61
243

2) 日常的な相談のサポート

○月別サポート件数 (令和3(2021)年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
実件数	4	3	4	3	6	5
延件数	16	6	6	11	21	9
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実件数	5	5	1	4	5	2
延件数	16	17	10	8	6	4

合計
47
130

②市町村・地域における「ケース会議」の調整や助言

ア. 相談者の課題に応じて市町村との「ケース会議」を開催し、調整及び助言等を行いました。

イ. 市町村が実施する「ケース会議」への助言・スーパーバイズ等のために、必要に応じて職員を派遣、内部でケース検討をしました。

○ケース会議の調整や助言等 件数内訳 (令和3(2021)年度)

月	市町村名	実件数	延件数
9月	茨木市	1	1

③市町村等の相談事業への支援

ア. 市町村からの相談を通じて市町村の人権相談事業の状況把握等を行いました。

イ. 大阪府・市町村相談事業に関わる会議に参画しました。

○会議への参画状況 (令和3(2021)年度)

月	会議名	件数
5月	大阪府市町村人権相談担当課長連絡会議(オンライン開催)	1
11月	大阪府市長会・大阪府町村長会人権部長会議	1
	大阪府市町村人権相談担当課長連絡会議(河北ブロック)	1
	大阪府市町村人権相談担当課長連絡会議(泉州ブロック)	1
	大阪府市町村人権相談担当課長連絡会議(中部ブロック)	1
	大阪府市町村人権相談担当課長連絡会議(北摂ブロック)	1
合計		6

ウ. 「相談事例研究会」により相談事業を支援しました。

実施内容は、「4. ネットワーク事業 ③相談事例研究会の開催」に掲載しています。

エ. 「人権相談機関ネットワーク」のメール情報発信・収集を活用し、各市町村等の相談員どうしの情報交換の場を提供しました。

実施内容は「4. 人権相談ネットワーク事業 ①人権相談機関ネットワークの運営」に掲載しています。

④専門家へのつなぎ支援

市町村から受けた相談を整理したうえで、相談ケースに応じて、「専門家との連携相談支援」の専門家と連携して市町村の相談を支援しました。

○専門家との連携相談の調整や助言等 月別件数（令和 3（2021）年度）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
実件数	0	0	1	1	0	1	
延件数	0	0	16	8	0	24	
（上記のうち専門家と連携した実件数）			(1)	(1)		(1)	
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
実件数	0	5	4	0	0	1	13
延件数	0	23	6	0	0	35	112
（上記のうち専門家と連携した実件数）		(4)	(4)			(1)	(12)

⑤相談の事例

ア. 広域的な相談対応

- ・他市在住でひきこもり状態にある相談者から、現在居住している住居からの転居を求められているという相談を受けている。対応について助言がほしい。

イ. 相談への支援

- ・精神障がいがあり、無職の女性が、配偶者の不貞行為が原因で別居したが、生活費が少額しかもらえず困窮している。相談者への支援について教えてほしい。
- ・いわゆる同和地区出身者の生きづらさや障がいを原因とする働きづらさ等についての相談を受けており、対応について助言がほしい。

ウ. 専門的な相談への支援

- ・買い物依存症の自助グループを知っていたら教えて欲しい。
- ・トランスジェンダーの悩みを抱える相談者からの相談を受けている。相談者は家族に理解してもらえず悩んでいる。ホルモン治療のことやカミングアウトのことなどについて相談できる機関を教えて欲しい。
- ・性別違和のある子どもの学校生活や医療について保護者から相談を受けているので、専門的な相談ができる機関を教えて欲しい。
- ・自己愛性パーソナリティ障がいと思われる方への対応について相談を受けており、障がいに関する専門家に相談したい。

⑥「人権相談のてびき」の更新

「人権相談のてびき」（平成 27（2015）年度作成）について、大阪府と協議の上、人権相談に必要な最新の情報を更新し、市町村等に電子データを配布しました。

また、てびきを「Ⅱ人材養成事業」の「大阪府人権総合講座（人権相談員養成コース）」で活用し、人材養成を通じた各市町村等の人権相談サポートにつなげました。

ア. 「人権相談のてびき」電子データ配布日 3 月 31 日

イ. 「人権相談のてびき」の活用

大阪府人権総合講座 8 月 17 日

科目名「人権相談の現状と相談の基本 人権相談のてびきと相談の集約から」

○別紙 1-1 市町村人権相談サポート実施状況（令和 3（2021）年度）

（3）専門家との連携相談支援

（1）事業目的

相談の内容により、法律や生活、就労、医療などの専門性が必要な相談について、専門家や当事者団体・支援団体等と連携しながら、相談への対応を進めることで、相談の充実を図ります。

(2) 事業内容

①弁護士との連携

人権相談に取り組まれる「人権相談弁護士ネットワーク」の協力のもと、相談員に対する日常的な助言や、相談者に同行して相談を受けました。

ア. 日常的な助言

相談員が助言を必要とする場合に、随時、助言していただきました。

イ. 同行相談

日時：毎週金曜日 13 時 30 分から 16 時 30 分（設定日以外の対応も行いました。）

場所：各弁護士事務所 ほか

②他の専門家との連携

弁護士相談以外の専門的な相談の連携について、それぞれの専門家と連携して相談を受けました。

③当事者団体・支援団体との連携

連携する当事者団体・支援団体等協力を得て、ピア・カウンセリングを実施しました。

○専門家との連携 月別相談件数（実件数）（令和 3（2021）年度）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
弁護士	1	0	1	2	2	1	
その他	0	0	0	0	0	0	
当事者・支援団体	0	0	0	0	0	0	
計（月）	1	0	1	2	2	1	
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
弁護士	0	4	5	1	0	1	18
その他	0	0	0	0	0	1	1
当事者・支援団体	0	0	0	0	0	1	1
計（月）	0	4	5	1	0	3	20

※新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」を受けて、期間中は感染拡大防止のため、面談による相談は最小限の実施としました。

②専門家との連携 相談の事例

- ・相談者は数年前に半身不随になり、生活に不安を抱えている。コロナ禍で収入が減った夫との離婚を考えているが、債務や子どもとの今後の生活のことなど弁護士に相談したい。
- ・DV が原因で夫と離婚した。住民票不開示のことや子どもとの面会のことなどを弁護士に相談したい。

ii) ネットワーク事業

(1) 事業目的

人権に関する様々な相談に取り組む機関や団体とのネットワークを作ること、人権に関する相談の充実を図ります。

(2) 事業内容

①人権相談機関ネットワークの運営

ア. 加盟リストの管理・更新

- 1) 登録内容更新のため、加盟機関に郵送と電子メールにより「人権相談機関ネットワーク登録情報調査票」を送付しました。

2)変更の回答があった機関については、加盟機関リストの掲載情報を更新しました。未回答の機関については電話連絡やホームページ記載内容による確認を行いました。

3)令和 3 (2021) 年度 「人権相談機関ネットワーク一覧」を、ホームページに掲載しました。掲載情報の項目は次のとおりです。

機関名、所在地、主な相談分野、電話番号 (FAX、メール)、相談日、相談時間、相談窓口または担当課の URL、相談事業に関する報告書等

○人権相談機関ネットワーク加盟機関統括表 (令和 3 (2021) 年度)

区 分		加盟数
		令和 4 (2022) 3 月 31 日
国の機関		1
府の機関	府の相談	28
市町村の人権相談関連機関	人権相談担当課	43
	人権文化センター等	29
	市町村人権協会	35
市町村の専門相談関連機関		104
公益法人、NPO 等の関連機関		47
合 計		287

○別紙 1-2 人権相談機関ネットワーク加盟機関一覧 (令和 4 (2022) 年 3 月 31 日)

イ. 未加盟相談機関に対する加盟促進

1)未加盟の相談機関に対して新規加盟の呼びかけを行いました。

8 月 相談事例研究会開催案内時 (63 機関)

他 4 回 (4 機関)

2)新規加盟機関の加盟手続きを行いました。

一般社団法人メンタルさぽーたーず Labo (加盟日 4 月 5 日)

富田林市社会福祉協議会 (加盟日 9 月 13 日)

ウ. ネットワーク加盟機関相互の情報交換の促進

加盟機関同士の連携強化のための情報交換を行いました。

- ・加盟機関のイベント情報等とメールマガジン「人権あらかると」(人権関連情報収集・提供事業)を、メールアドレス情報の提供のあった全加盟機関に送信しました。
- ・加盟機関のイベント情報等を「人権あらかると」に掲載し、送信しました。

○ネットワーク加盟機関への情報提供 (令和 3 (2021) 年度)

	送信日	内容
1	4 月 26 日	4 月前半号(加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」4 月前半号)
2	5 月 14 日	5 月後半号(加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」4 月後半号)
3	5 月 26 日	5 月前半号(加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」5 月前半号)
4	6 月 17 日	5 月後半号(加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」5 月後半号)
5	6 月 30 日	6 月前半号(加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」6 月前半号)
6	7 月 16 日	6 月後半号(加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」6 月後半号)
7	7 月 30 日	7 月前半号(加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」7 月前半号)
8	8 月 25 日	7 月後半号(加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」7 月後半号)
9	8 月 31 日	8 月前半号(加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」8 月前半号)
10	9 月 17 日	8 月後半号(加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」8 月後半号)
11	10 月 15 日	9 月前半号(加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」9 月前半号)

12	10月29日	9月後半号(加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」9月後半号)
13	11月11日	10月前半号(加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」10月前半号)
14	11月30日	10月後半号(加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」10月後半号)
15	12月8日	11月前半号(加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」11月前半号)
16	12月17日	11月後半号(加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」11月後半号)
17	12月27日	12月前半号(加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」12月前半号)
18	1月5日	12月後半号①(「おおさか相談フォーラムのお知らせ」)
19	1月25日	12月後半号②(加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」12月後半号)
20	1月9日	1月前半号(加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」1月前半号)
21	2月16日	1月後半号(加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」1月後半号)
22	3月7日	2月前半号(加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」2月前半号)
23	3月14日	2月後半号(加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」2月後半号)
24	3月25日	3月前半号(加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」3月前半号)
25	3月31日	3月後半号(加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」3月後半号)

②おおさか相談フォーラムの開催

ア.「令和3(2021)年度おおさか相談フォーラム」を開催しました。

1)テーマ：新型コロナウイルス感染症をめぐる偏見や差別、人権問題

2)日時：令和4(2022)年2月21日(月)13時30分から17時

3)実施方法：オンラインにて開催(Zoom使用)

4)プログラム：

第1部 基調講演「社会心理学の視点からみるコロナ禍における差別と不寛容」

講師：村山 綾さん(近畿大学国際学部国際学科グローバル専攻准教授)

第2部 相談・支援の現場からの報告

報告① 特別労働相談窓口における新型コロナウイルスに関わる労働問題

森内 豊さん(大阪労働局雇用環境・均等部指導課統括労働紛争調整官)

報告② 教育相談から見える新型コロナウイルスに関する相談

薦田 夏さん(特定非営利活動法人関西こども文化協会常務理事・事務局長)

第3部 参加者の交流と意見交換

5)参加者数：36人

イ.「令和3(2021)年度おおさか相談フォーラム」開催報告をホームページに掲載しました。

○資料1-1 「おおさか相談フォーラム」広報チラシ(令和3(2021)年度)

③相談事例研究会の開催

相談事例をもとに、相談スキルの向上と加盟機関同士の交流・連携の活発化を図るために、「令和3(2021)年度相談事例研究会」を開催しました。

ア.開催日時・会場・事例の概要・参加人数：

回	日時	会場	相談事例の概要	ブロック	参加人数
第1回	令和3年 10月5日 13時30分から17時	藤井寺市立 市民総合会 館 別館	夫からのドメスティックバイオレンス(DV)を受けている出産後の若年女性の支援についての相談	河内南	16人
第2回	令和3年 10月12日 13時30分から17時	大東市立北 条人権文化 センター	妻や子どもへのドメスティックバイオレンス(DV)を行う夫との離婚を決意している、精神科に通院している妻からの相談	河内北	13人

第 3 回	令和4年 2月8日 13時30から17時	オンライン (Zoom使用)	精神・療育手帳を持ち、親や姉から絶縁されている中高年女性が、高齢夫からの言葉の暴力に悩んでいる相談	泉州	10人
第 4 回	令和4年 2月15日 13時30から17時	オンライン (Zoom使用)	夜間、近隣住人の敷地内に侵入を繰り返す発達障がいのある人に対する相談	北摂	15人

イ. 内容：講義「オープンダイアログを用いた相談援助について」、相談事例の報告、グループワーク、まとめ、助言と情報提供

ウ. 講師：潮谷光人さん（東大阪大学こども学部教授）

エ. 相談事例研究会の開催報告と、検討した事例の概要をホームページに掲載しました。

監修：潮谷光人さん（東大阪大学こども学部教授）

○資料 1-2 「相談事例研究会」開催要項（令和3（2021）年度）

③人権相談集約・報告

ア. 人権に関する相談の集約

1)対 象：大阪府人権相談窓口、各市町村人権担当課及び人権文化センター、各市町村人権協会・人権地域協議会の人権相談窓口

2)集約内容：前年度の人権に関する相談件数及び相談事例を集約しました。

3)集約方法：電子メールや郵送にて依頼を行い、電子メールやFAXにて集約しました。

イ. 学識経験者の監修協力を得て、「令和2（2020）年度の大阪府内における人権に関する相談の状況」を作成し、ホームページに掲載しました。

・監修：潮谷光人さん（東大阪大学こども学部教授）

Ⅱ. 人材養成事業

人材養成事業

（1）事業目的

大阪府、市町村、NPO 団体等、企業、地域等において人権教育・啓発や人権相談に携わる方を対象に、人権教育・啓発や相談業務に従事する方たちに必要な知識やスキル等を経験に応じて習得できる講座を、年間を通じて開催します。

（2）事業内容

①概要

ア. 対象者は、大阪府内に在住・在勤の方で、大阪府、市町村、NPO 団体等、企業、地域等において人権教育・啓発や人権相談に携わる、オンラインでの受講が可能な方としました。

イ. 受講される方のニーズや職務経験、スキル等を踏まえて、段階別を実施しました。

ウ. 人権啓発や人権相談の現場で活躍する方を想定し、前期・後期あわせて8つの人材養成コースと幅広く人権問題が学べる人権問題科目群を設定しました。また、関心のある科目のみを受講できる「科目選択受講」を可能としました。

エ. 新型コロナウイルス感染症の感染状況を確認しながら、前期講座についてはZoomによるオンラインで実施しました。また、後期講座はオンラインを基本としつつ、演習形式で行う一部のコースについては対面・集合型で実施しました。

②講座内容

○受講区分、対象、実施期間、科目数（令和3（2021）年度）

区分			対象	期間	科目数	開催方法
前期	人材養成コース	人権担当者入門コース	新たに人権担当になった方、新たに相談員になろうとする方	8月17日から 9月2日	7	オンライン
		人権ファシリテーター養成コース	ファシリテーターに必要な基礎知識を身に付けたい方	8月17日から 10月4日	12	オンライン
		人権啓発企画担当者養成コース	人権教育・啓発の企画や事業実施を担当する方	8月17日から 10月14日	11	オンライン
		人権相談員養成コース	相談業務経験が概ね1年以下の相談員	8月17日から 9月7日	12	オンライン
	人権問題科目群		どなたでも	9月15日から 11月5日	28	オンライン
後期	人材養成コース	人権ファシリテータースキルアップコース	ファシリテーターとしての講師（実践）経験がある方等	1月19日	6	対面・集合型
		人権コーディネータースキルアップコース	人権に関する各種事業実施に取り組む方、管理的業務を行う方等	1月28日	4	オンライン
		人権相談員スキルアップコース	相談業務経験が概ね1年以上の相談員等	12月27日から 1月21日	12	対面・集合型
		人権相談員専門コース	相談業務経験が概ね3年以上の相談員、主任相談員、管理者等	1月7日から 1月25日	12	対面・集合型
	人権問題科目群		どなたでも	2月1日から 2月16日	16	オンライン

③カリキュラムの充実に向けた取り組み

ア. 人権ファシリテーター養成コース

- ・コース内に実習を行う科目を設け、参加者がワークショップの運営を通してファシリテーターを体験できるようにしました。

イ. 人権啓発企画担当者養成コース

- ・コース内で実施するワークショップを通して、参加者が民間機関における事業企画の作り方や広報の基礎を学ぶことができました。

ウ. 人権相談員養成コース

- ・参加者が講座内容をより効果的に理解することができるよう、コース指定の科目に加えて、前期の人権問題科目群（全28科目）の履修を修了要件としました。

エ. 人権問題科目群

- ・大阪府の新型コロナウイルス感染症に関連する人権問題への取り組みをもとに、「新型コロナウイルスの人権課題」の科目を設定しました。
- ・大阪府のインターネット上の人権問題に関する取り組みをもとに、「インターネット等における人権課題」の科目を設定しました。

オ. 人権相談員スキルアップコース

- ・参加者が講座内容をより効果的に理解することができるよう、コース指定の科目に加えて、後期の人権問題科目群（全 16 科目）の履修を修了要件としました。

④受講案内及び申込受付

（前期）

- ア. ホームページ公開 7月5日
- イ. 受講案内の送付 7月8日
- ウ. 申込期限 7月30日 正午

（後期）

- ア. ホームページ公開 11月17日
- イ. 受講案内の送付 11月18日
- ウ. 申込期限 12月15日 正午

⑤履修要件及び修了認定

ア. 履修要件

科目への出席と「受講レポート」の提出により履修を認定しました。

イ. 修了認定

人権ファシリテーター養成、人権啓発企画担当者養成、人権相談員養成、人権相談員スキルアップコースの4コースについて、大阪府人権総合講座企画委員会にて修了の可否の審査を行い、修了を認定しました。

ウ. 修了証書の交付

修了された方に、コース毎に修了証書（大阪府知事名）を交付しました。

エ. 科目履修証明書の交付

科目別に履修された方に科目履修証明書（一般財団法人大阪府人権協会代表理事名）を交付しました。

交付希望者

前期：31人

後期：41人

⑥受講申込・修了状況

受講申込者、受講決定者、修了認定希望者、修了認定者数（令和3（2021）年度）

【前期】

人材養成コース	定員	受講 申込者	受講 決定者	修了認定 希望者	修了 認定者
人権担当者入門	40	33	33	—	—
人権ファシリテーター養成	20	10	10	7	4
人権啓発企画担当者養成	20	11	11	9	7
人権相談員養成	50	58	58	51	47
コース 合計（延べ）	130	112	112	67	58

科目選択受講 合計 (人権問題科目群・人材養成コース)	—	173	173	—	—
--------------------------------	---	-----	-----	---	---

コース・科目選択 合計	—	285	285
-------------	---	-----	-----

受講申し込み 実人数：202 人

受講決定 実人数：202 人

修了認定者 実人数：55 人

【後期】

人材養成コース	定員	受講 申込者	受講 決定者	修了認定 希望者	修了 認定者
人権ファシリテータースキルアップ	20	11	11	—	—
人権コーディネータースキルアップ	20	14	14	—	—
人権相談員スキルアップ	30	27	27	22	20
人権相談員専門	30	21	21	—	—
コース 合計 (延べ)	100	73	73	22	20

科目選択受講 合計 (人権問題科目群・人材養成コース)	—	112	112	—	—
--------------------------------	---	-----	-----	---	---

コース・科目選択 合計	—	185	185
-------------	---	-----	-----

受講申し込み 実人数：120 人

受講決定 実人数：120 人

修了認定者 実人数：20 人

⑦企画委員会

ア. 企画委員会の設置

上杉 孝實さん（京都大学名誉教授） 人権啓発企画担当者養成コース

栗本 敦子さん（Facilitator's LABO(えふらぼ)主宰） 人権ファシリテーター養成コース

重野 勉さん（社会福祉法人ポポロの会事業本部長） 人権相談員養成コース

人権相談員スキルアップ

イ. 第1回企画委員会の開催

※新型コロナウイルス感染拡大対策として、オンラインで実施しました。

1)内容

- ・大阪府人権相談・啓発等事業の概要
- ・カリキュラム作成等、講座開催・運営に関わる基本的な事項について
- ・担当コースについて
- ・今後のスケジュール
- ・その他

2)開催日時：6月10日 10時から11時50分

ウ. 第2回企画委員会の開催（コース別に実施）

※新型コロナウイルス感染拡大対策として、全てオンラインで実施しました。

1)内容：

- ・講座実施状況について報告（カリキュラム・受講者数等）
- ・各人材養成コースの実施について意見交換

- ・修了レポートの査読
- ・修了認定
- ・その他

2)開催日時

- ・人権ファシリテーター養成コース：12月6日 13時30分から15時30分
- ・人権啓発企画担当者養成コース：12月7日 10時から11時30分
- ・人権相談員養成コース：12月10日 10時から12時
- ・人権相談員スキルアップコース：3月15日 10時から11時30分

エ. 第3回企画委員会の開催

※新型コロナウイルス感染拡大対策として、オンラインで実施しました。

1)内容：

- ・今年度の実施状況について報告（カリキュラム、受講状況等）
- ・次年度の講座について（方向性と運営等）
- ・その他

2)開催日時：3月18日 13時30分から15時30分

- 別紙 2-1 大阪府人権総合講座（前期）受講申込状況（令和3（2021）年度）
- 別紙 2-2 大阪府人権総合講座（後期）受講申込状況（令和3（2021）年度）
- 別紙 2-3 大阪府人権総合講座（前期）科目別受講者数（令和3（2021）年度）
- 別紙 2-4 大阪府人権総合講座（後期）科目別受講者数（令和3（2021）年度）
- 資料 2-1 大阪府人権総合講座 総合案内（前期）（令和3（2021）年度）
- 資料 2-2 大阪府人権総合講座 総合案内（後期）（令和3（2021）年度）

Ⅲ. 人権啓発支援事業

i) 人権啓発アドバイザー設置・派遣事業

(1) 事業目的

行政や市町村人権協会・人権地域協議会等の民間団体等で実施される人権啓発における相談に適切なアドバイスを行い、より効果的な人権啓発事業が実施できるよう支援を行います。

(2) 事業内容

①アドバイザーの設置

ア. 常勤アドバイザー

職員による常勤アドバイザーを6人（メインアドバイザー3人、サブアドバイザー3人）配置し、電話、来訪、Eメール、オンラインによる日常相談を行い、人権啓発を支援しました。

○人権啓発アドバイザー 月別相談件数（令和3（2021）年度）

	件数			相談手段					相談者種別		相談種別				
	実数	延日数	延対応件数	電話	FAX	メール	面談	その他	行政	行政以外	紹介	企画	全般	問合せ	その他
4月	12	21	29	18	0	11	0	0	12	9	9	0	4	10	0
5月	15	23	31	19	0	8	3	1	14	9	10	0	4	8	1
6月	7	8	8	8	0	0	0	0	4	4	4	0	0	4	0
7月	6	9	12	9	0	1	2	0	8	1	8	0	1	0	0
8月	11	17	17	13	0	1	2	1	11	6	14	2	0	3	0
9月	10	16	20	12	0	6	1	1	9	7	9	0	0	2	5
10月	15	24	26	14	0	4	6	2	20	4	11	1	2	2	10
11月	12	14	16	10	0	5	1	0	8	6	6	0	0	4	2
12月	10	14	15	13	0	1	0	1	13	1	6	0	3	2	3
1月	5	7	8	4	0	3	1	0	3	3	5	0	1	1	0
2月	7	14	21	12	0	7	2	0	11	3	5	0	7	2	0
3月	10	15	24	11	0	12	1	0	12	3	11	0	2	2	0
計	120	182	227	143	0	59	19	6	125	56	98	3	24	40	21

※相談者種別「行政以外」には、行政から紹介された団体を含む。

イ. 専門アドバイザー

派遣先：田尻町企画人権課

日時：令和4（2022）年2月24日 10時30分から12時

依頼内容：田尻町「人権に関する町民意識調査」実施結果についての特徴や課題等への助言、田尻町「人権行政推進基本方針・基本計画」策定に向けた助言

専門アドバイザー：内田龍史さん（関西大学社会学部社会学専攻教授）

②啓発交流

ア. 啓発実践・交流会の開催

事業活用に向けた理解促進と人権啓発に関する様々な情報の交流を幅広く行う場として、啓発実践・交流会を開催しました。

日時：8月5日 14時から16時15分

会場：オンライン（Zoom使用）

出席者：府内市町村人権啓発担当課職員等 28人

内容：・人権啓発支援事業実施要領の説明と「人権啓発に関わるアンケート」実施報告

報告：一般財団法人大阪府人権協会

・オンラインを活用した取組・研修の取り組みに関する報告

報告者：大阪狭山市市民生活部市民相談・人権啓発グループ

島本町総合政策部人権文化センター

・グループワーク「人権啓発事業実施における悩みや課題、工夫等の情報交換を行い、解決へのヒントをみつけるための交流の場」

ファシリテーター：一般財団法人大阪府人権協会

セッション1として、ワールドカフェで全体的な情報交換と交流を行いました。

セッション2として、次のテーマに分かれて交流を行いました。

啓発企画（調査、方針、計画等）
新型コロナ（差別解消啓発、制度等）
新型コロナ（非接触の取り組み（講演会、研修会等）
なんでも交流（悩み、工夫等）

イ. ブロック別啓発交流・相談会

少人数でじっくりと情報交換や悩み・課題の共有を行い、よりよい事業づくりに向けた方策を見いだす機会として、ブロック別啓発交流・相談会を実施し、4 ブロック合わせて 33 人（26 市 4 町）の方にご参加いただきました。開催状況は次の通りです。

1) 河内北ブロック

日時：10 月 11 日 14 時から 16 時

会場：東大阪市立市民多目的センター 中会議室 4

参加人数：7 市、7 人

2) 泉州ブロック

日時：10 月 22 日 14 時から 16 時

会場：阪南市地域交流館 講義室

参加人数：8 市・3 町、13 人

3) 北摂ブロック

日時：10 月 25 日 14 時から 16 時

会場：高槻市役所総合センター C602 会議室

参加人数：5 市・1 町、6 人

4) 河内南ブロック

日時：10 月 27 日 14 時から 16 時

会場：松原市役所 8 階大会議室

参加人数：6 市、7 人

○資料 3-1 啓発実践・交流会及びブロック別啓発交流・相談会 開催要項

③人権啓発支援事業の周知

ア. 人権啓発支援事業全体の実施要領を作成し、市町村に送付することで、事業の周知を行いました。

イ. 様々な機会を活用した事業の周知

会議等の機会を活用し、事業の周知を行いました。

8 月 5 日 啓発実践・交流会

10 月 11 日 ブロック別啓発交流・相談会（河内北ブロック）

10 月 22 日 ブロック別啓発交流・相談会（泉州ブロック）

10 月 25 日 ブロック別啓発交流・相談会（北摂ブロック）

10 月 27 日 ブロック別啓発交流・相談会（河内南ブロック）

○資料 3-2 人権啓発支援事業実施要領（令和 3（2021）年度）

ii) 人権関連情報収集・提供事業

（1）事業目的

効果的な人権啓発事業を行うために、人権課題に関する動向や講座・イベント情報等を収集、整理し市町村等に情報を提供することで、住民や職員等が人権問題に係る情報を活用していくことにつながります。

（2）事業内容

①新聞等による人権問題の動向等の情報収集

朝日新聞（朝・夕・特集）や人権情報誌、インターネットから人権に関する記事を収集し、次のようにまとめました。

ア．日にち、見出し、インターネット公開記事リンク先URL等をまとめたデータを作成しました。

イ．上記から人権問題・人権啓発に関わる最新情報や動向等をトピックスとしてメールマガジンで配信しました。

○人権関連情報収集状況（令和3（2021）年度）

月	新聞	その他	合計
4月	130	40	170
5月	143	16	159
6月	181	6	187
7月	116	9	125
8月	139	8	147
9月	145	14	159
10月	144	7	151
11月	116	11	127
12月	123	12	135
1月	96	9	105
2月	115	2	117
3月	158	8	166
合計	1606	142	1748

②イベント講演会等の情報収集

大阪府、府内市町村や市町村人権協会等が主催するイベント情報を収集し、次のようにまとめました。

ア．イベント講演（公演）会の名称、開催日時、開催場所、内容（講師）、URL、問い合わせ先をまとめたデータを作成しました。

イ．上記内容をメールマガジンで配信しました。

収集した情報は閲覧可能な状態で保管しています。（1年間）

各団体からの広報協力等を受けた情報掲載による相互交流や学びあう場の提供を行いました。

③メールマガジンでの提供

収集した人権課題に関する動向や講座・イベント情報等を、市町村や市町村人権協会等にメールマガジン「人権あらかると」で提供しました。（月2回実施）

○メールマガジン提供状況（令和3（2021）年度）

	発行日	人権啓発支援事業情報	イベント・講演会	大阪府情報	情報（人権問題の動向等）	合計
4月前半	4月23日	8	10	8	40	66
4月後半	5月11日	7	4	5	24	40
5月前半	5月24日	5	10	2	20	37
5月後半	6月9日	4	12	3	21	40
6月前半	6月28日	3	15	3	19	40
6月後半	7月9日	5	21	5	17	48
7月前半	7月28日	5	11	4	16	36
7月後半	8月18日	5	15	3	19	42

8 月前半	8 月 30 日	5	11	2	21	39
8 月後半	9 月 10 日	5	21	2	26	54
9 月前半	10 月 4 日	5	16	6	23	50
9 月後半	10 月 8 日	5	9	4	18	36
10 月前半	10 月 21 日	5	25	3	19	52
10 月後半	11 月 10 日	3	43	6	35	87
11 月前半	11 月 26 日	4	27	3	36	70
11 月後半	12 月 13 日	4	14	7	13	38
12 月前半	12 月 23 日	5	9	3	29	46
12 月後半	1 月 17 日	6	18	4	32	60
1 月前半	1 月 25 日	6	12	4	16	38
1 月後半	2 月 9 日	7	15	6	22	50
2 月前半	2 月 24 日	6	19	3	17	45
2 月後半	3 月 11 日	6	6	3	13	28
3 月前半	3 月 22 日	7	7	3	29	46
3 月後半	3 月 29 日	6	1	2	12	21
合計		127	351	94	537	1109

④ホームページでのメールマガジンの掲載

効率的に人権関連情報を取得できるように、掲載可能なメールマガジンの情報をホームページに掲載しました。

○ホームページでのメールマガジン掲載状況（令和 3（2021）年度）

	発行日	人権啓発支援事業情報	イベント・講演会	大阪府情報	情報（人権問題の動向等）	合計
6 月前半	7 月 16 日	3	1	3	17	24
6 月後半	8 月 17 日	5	1	5	17	28
7 月前半	10 月 26 日	5	1	4	16	26
7 月後半	10 月 26 日	5	0	3	19	27
8 月前半	10 月 28 日	5	3	2	21	31
8 月後半	10 月 28 日	5	2	1	26	34
9 月前半	11 月 10 日	5	0	6	23	34
9 月後半	11 月 11 日	5	0	4	18	27
10 月前半	11 月 11 日	5	1	3	19	28
10 月後半	11 月 11 日	3	2	6	25	36
人権週間特集号	12 月 9 日	／	47	／	／	47
11 月前半	12 月 13 日	4	21	3	26	54
11 月後半	12 月 22 日	4	5	7	13	29
1 月前半	1 月 25 日	6	12	4	16	38
1 月後半	2 月 9 日	7	15	6	22	50
2 月前半	2 月 24 日	6	19	3	17	45
2 月後半	3 月 11 日	6	6	3	13	28
3 月前半	3 月 22 日	7	7	3	29	46
3 月後半	3 月 29 日	6	1	2	12	21
合計		92	144	68	349	653

⑤人権週間における関連イベントの情報提供

人権週間における関連イベント情報を収集し、大阪府・市町村に紙媒体で提供しました。
またホームページに掲載しました。

- ・紙媒体での情報提供：12月3日
- ・ホームページでの情報提供：12月9日

⑥人権リレーエッセイでの提供

「人権」をキーワードに様々な人や団体にインタビューを行い、内容をエッセイ風にまとめホームページに公開しました。

○人権リレーエッセイ 状況（令和3（2021）年度）

回	掲載日	タイトル	お名前	所属
1	10月6日	「難民を受け入れない社会から支え合う社会へ」	田中恵子さん	RAFIQ（在日難民との共生ネットワーク）共同代表
2	12月9日	「多くの困難から罪をおかした人を支え、再起を応援する」	山田真紀子さん	一般社団法人よりそいネット おおさか、大阪府地域生活定着支援センター所長
3	2月9日	DVを温存する社会を変えるために何ができるか	加藤伊都子さん	有限会社フェミニストカウンセリング堺、認定フェミニストカウンセラー
4	3月16日	「もったいない」を「ありがとう」に！食品ロスの問題を食の支援につなげる活動	森本範人さん	認定 NPO 法人ふーどばんく OSAKA 事務局長
5	3月29日	子どもたちを、被害者にも加害者にもさせない ネットでの人権侵害を防ぐために私たちができること	石川千明さん	NPO 法人奈良地域の学び推進機構・理事、京都府警察ネット安心アドバイザー

iii) 講師リストの作成・講師紹介事業

（1）事業目的

府民や市民が学びたい、又は学んでほしい人権問題のテーマや内容を重視して、講師リストの作成を行い、市町村等へ情報提供を行うことで、府内で行われている啓発事業を支援します。

（2）事業内容

①講師紹介

○講師紹介 月別相談件数（令和3（2021）年度）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
9	10	4	8	14	9	11	6	6	5	5	11	98

②講師リストの情報収集

ア. アンケートの実施

本事業においてお受けする人権啓発の講師紹介や講師リスト作成に資する情報収集として、

委託事業参加の大阪府内の市町村（寝屋川市を除く）に「人権啓発に関わるアンケート」を実施しました。送付した 42 市町村全てから回答をいただきました。

イ. アンケートの集約と報告

回答をいただいたアンケートの集約を行い、8 月 5 日に実施した「啓発実践・交流会」において配付と集約結果の報告を行いました。また、欠席市町村には、郵送にて集約内容をお送りし、委託事業参加の全市町村に報告を行いました。

○資料 3-3 「人権啓発に関わるアンケート」（令和 3（2021）年度）

③令和 3（2021）年度講師リストの作成

ア. 講師リスト作成の方向性

新規に掲載する講師とフィールドワーク先の依頼に向け、新規依頼案作成の方向性、具体的な新規掲載案を作成しました。新規掲載案作成には、「人権啓発事業に関するアンケート」で評価の高かった講師を参考にしました。

イ. 新規依頼と掲載内容の調整

新規に掲載する講師とフィールドワーク先に依頼を行いました。また、掲載の承諾をいただいた講師に、掲載内容の確認と調整を行いました。

ウ. 継続依頼と掲載内容の調整

令和 2（2020）年度掲載講師への継続依頼と掲載内容の修正確認を行い、その結果を反映させました。

エ. 講師リストの作成

以上の結果を反映させ、次の概要の通り、講師リストを作成しました。

項 目	掲載数	項 目	掲載数
人権総論	26	インターネットによる人権侵害	4
女性	18	自殺・自死問題、自死遺族問題	5
子ども	24	刑余者問題・矯正施設退所者	3
高齢者	12	社会的養護	2
障がい者	26	若者支援	6
同和問題	25	依存症	10
外国人	24	様々な人権問題	45
H I V感染	2	人材養成	11
ハンセン病回復者	4	公演	8
犯罪被害者やその家族	3	講師延べ人数	301
ホームレス	5	講師実人数	168
セクシュアル・マイノリティ、セクシュアリティ	18	視聴覚（パネル・ビデオ・DVD）	5
職業や雇用をめぐる人権問題（一般）	8	フィールドワーク	15
職業や雇用をめぐる人権問題（ハラスメント）	12	掲載延べ件数	321

オ. 講師リストの送付

令和 3（2021）年度の講師リストを、寝屋川市を除く市町村と大阪府に送付しました。